

## 【非課税世帯、子育て世帯向け】 矢巾町プレミアム付き商品券の販売のお知らせ

消費税率の引き上げに伴う家計への影響を緩和し、地域の消費を下支えるため、プレミアム付き商品券の販売を行っています。詳細は町ホームページ (<https://www.town.yahaba.iwate.jp/docs/2019081400041/>) をご覧ください。

### ◆購入引換券が必要です

購入対象者のうち、**住民税非課税世帯に該当する方**が商品券を購入する場合は、事前に申請書を提出し、購入引換券を受け取る必要があります。対象と思われる方には、申請書を送付しているため、必要事項を記入の上、役場福祉・子ども課までご提出ください。

申請書の受け付け後、約2週間で、決定通知・購入引換券を送付します。

●**申請期限** 令和2年1月31日(当日消印有効)

### ◆転入者の皆さんへ

転入前の市町村から購入引換券の交付を受けている場合は、購入可能回数を引き継いで矢巾町の購入引換券と交換することが可能です。

●**交換窓口** 役場福祉・子ども課福祉係 (☎611-2572)

●**持ち物** 転入前市町村の購入引換券、印鑑、身分証明書

### ◆商品券の販売

●**販売場所** 町商工会館

●**販売期間** 12月27日(金)まで 平日午前10時～午後5時(水曜日は午後6時30分まで)

●**持ち物** 町が発行した購入引換券、身分証明書

※令和2年1月以降の販売は、町ホームページなどでお知らせします。

▼**問い合わせ** 役場福祉・子ども課福祉係 (☎611-2572)

## 「冬休み！親子県議会教室」を開催します

岩手県議会では、親子で県議会を体験できる「冬休み！親子県議会教室」を開催します。

▼**日時** 12月26日(木) 午後1時～午後3時30分

▼**場所** 岩手県議会議事堂(盛岡市内丸10-1)

▼**対象者** 県内の小学校・義務教育学校に通う5、6年生の児童と保護者

▼**内容** ①県議会の役割や県議会議員の仕事を学んでみよう②県議会議事堂を探検しよう③県議会議員とのふれあいトーク④県議会クイズなど

▼**定員** 先着20組40人程度

▼**募集期間** 11月15日(金)～29日(金)

▼**問い合わせ** 岩手県議会事務局 (☎629-6022)

## 第78回一関・盛岡間駅伝 交通規制を行います

11月23日(土・祝)に開催される「第78回一関・盛岡間駅伝競走大会」では、国道4号が町内のコースとなっています。競技中は、交通規制が行われ、盛岡方面へ向かう車線が1車線通行となります。

通行する際は、安全運転のうえ、大会の円滑な運営にご理解とご協力をお願いします。

▼**町内の規制予定時間** 正午～午後1時の間で約30分 ※**午後0時31分ごろに選手が徳田小学校前(矢巾中継点)を通過予定**

### 各都市町村の代表選手が出場

大会は一般の部、高校の部で行われ、一般には地元・紫波郡チームも

出場します。競技中は沿道で、選手たちを応援しましょう。

▼**問い合わせ** 岩手日報社事業部(大会事務局 ☎653-4121)

## 【11月9日～15日】 火災予防運動が行われます

11月9日(土)～11月15日(金)は、秋の火災予防運動期間です。秋から冬に向かって暖房器具の使用が増え、さらに空気が乾燥するため、火災が発生しやすい時期となります。住宅火災を防ぎ、生命と財産を守るため、7つのポイントを心掛けましょう。

また、住宅用火災警報器を設置、交換する場合は、警報器同士が連動する機器、異常感知時に音や光を発して警報する機器を設置するように

しましょう。

▼**3つの習慣** ①寝たばこは絶対にやめる②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

▼**4つの対策** ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

▼**問い合わせ** 盛岡南消防署矢巾分署 (☎697-0119)

# 来年4月からの保育園などの入所申込 11月1日から受け付けを開始します

町では、令和2年4月からの保育園などの入所申込を11月1日(金)から受け付けます。

なお、保育園や幼稚園、認定こども園を利用するためには、町に「支給認定申請」を行って認定を受ける必要があります。

## ●支給認定区分によって申込書類の提出先が異なります。

支給認定区分	対 象	利用可能な施設	支給認定申請先	入所申込先
1号認定	満3歳以上の お子さん(2号認定を除く)	幼稚園(※) 認定こども園	園を通じて 町に提出	園の申込用紙で 園に申し込み
2号認定	満3歳以上で、 保育を必要とするお子さん	保育園 認定こども園	町に直接提出	町の申込用紙で 町に申し込み
3号認定	満3歳未満で、 保育を必要とするお子さん			

※幼稚園には、子ども・子育て支援制度に移行している園(町への支給認定申請が必要)と、移行していない園(支給認定申請が不要)があります。詳しくは、幼稚園に直接お問い合わせください。

▶**受付期間** 11月1日(金)から11月29日(金)までの、午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日を除く)。なお、毎週水曜日は窓口延長日で午後7時まで受け付けます。

▶**申込方法** 申請書類に必要事項を記載し、必要書類を添えて役場福祉・子ども課子ども支援係へ提出してください。申請書類は同係窓口で配布しています。

▶**問い合わせ** 役場福祉・子ども課子ども支援係(☎611-2575、2576) ※幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)については、希望する施設に直接お問い合わせください。

## ●町内の特定教育・保育施設一覧

<b>【公立】 煙山保育園</b> 上矢次6-45-1(☎697-3107)、定員150人 満6カ月以上、延長保育午後7時まで	<b>【私立】 ニチイキッズやはば駅前保育園</b> 駅前1丁目11-10(☎698-2333)、定員60人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
<b>【私立】 徳田保育園</b> 東徳田10-150(☎697-3169)、定員150人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで	<b>【私立】 北川保育園</b> 流通センター南4丁目13-1(☎638-6577)、定員90人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで
<b>【私立】 認定こども園 矢巾中央幼稚園・矢巾中央保育園</b> 南矢幅6-127-27(☎697-6728)、定員200人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで	<b>【私立】 認定こども園 北高田こども園</b> 高田9-5-1(☎697-7054)、定員159人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
<b>【私立】 認定こども園 こずかたこども園</b> 又兵衛新田5-335 ケアセンター南昌2階 (☎698-3008)、定員106人 満2カ月以上、延長保育午後8時まで(夜間対応可)	<b>【私立】 認定こども園 やはばこども園</b> 南矢幅6-13-1(☎698-2600)、定員80人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
<b>【私立】 認定こども園 ふどうこども園</b> 室岡9-55-1(☎697-3129)、定員125人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで	<b>【私立】 小規模保育施設 ベビーハウスMoi</b> 流通センター南4丁目8-15(☎637-6237)、定員19人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで
<b>【私立】 小規模保育施設 ぐらんまえん</b> 白沢10-16(☎637-2107)、定員10人 満2カ月以上、延長保育午後7時まで	※小規模保育施設の利用は、満3歳になった年度末までとなります。